

商工かつの

SHOKO

KAZUNO

平成28年6月1日現在
会 員 数 875名
青年部員数 57名
女性部員数 118名
商工業者数 1708名

平成28年度
vol. 1
発行 / かつの商工会
平成28年6月

「個別支援の強化」

平成28年度 通常総代会開催

平成28年度の通常総代会が5月24日（火）午後3時から鹿角パークホテルを会場に総代155名（うち委任状出席73名）の参加により開催されました。



＜あいさつする柳澤会長＞

開催のあいさつで柳澤会長は「国内経済状況は足踏み状態にあると言われている中、熊本地震の発生により被災地のみならず全国的に影響が広がっており、消費者マインドの悪化も予測され地方の中小企業、小規模事業者はますます厳しい状況におかれると懸念しています。昨年度事業においては国の地方創生関連の様々な施策を積極的に活用し、収縮した市場の拡大をテーマに掲げ域内外で販路拡大や周知向上に取り組みました。

域内においては、個別企業の販路拡大に向けて小規模事業者持続化補助金などの獲得により個々の事業者と一緒に課題解決に取り組むことで経営改善・持続化

支援の成果に繋げ、域外においてはアンテナショップ「あきた鹿角屋」をはじめとした情報発信により、首都圏における販路拡大に寄与することができました。

一方で、地域内においては高齢化や市外資本の進出による廃業や倒産は依然として高止まり傾向であり、より一層の個別企業に対する支援強化が必要であります」と総括しました。

そこで28年度は「商工会業務の原点に立ち返り、巡回訪問の強化とあわせて伴走型支援を進め、個別事業者の発展に繋げる会員支援機能の強化と事務局体制の整備を推進していきます」と抱負を述べました。

続いて、賀川満氏を議長に選出して議事に入り、第1号議案から第4号議案まではすべて原案通りに可決承認されました。



＜総代会の模様＞

引き続き開催した懇親会には、行政機関並びに関係機関から多数参加を得て、終始和やかに参加者は懇親を深めました。本年度もかつの商工会をどうぞよろしくをお願いします。

今回の主な記事

- ・平成28年総代会開催関連記事
- ・平成28年度主な事業／優良従業員被表彰者名簿
- ・青年部からのお知らせ／鹿角市・小坂町の補助金情報

- ・新会員加入について／平成28年度会費の納入のお願い
- ・平成28年度 かつの商工会 事務局体制
- ・大館税務署からのお知らせ／秋田県からのお知らせ

平成28年度主な事業

平成28年度は「個別支援の強化」を軸とした事業を進めてまいります。具体的には以下の事業に取り組めます。

1. 伴走型経営支援事業の実施

- (1) かつの商工会「伴走型支援事業」の新設(※)
- (2) 巡回訪問強化による課題の解決提案
- (3) 個別事業所の経営計画策定支援の強化
- (4) 事業承継の啓発と計画づくり
- (5) マル経資金の借入に対する利子補給の実施
- (6) 消費税増税、軽減税率の円滑な導入支援
- (7) ネット de 記帳による記帳事務の省力化支援
- (8) 高度な課題に対する専門家派遣による支援
- (9) 商工会の経営発達支援計画の認定

2. 市場の再構築と地域ブランド化の推進

- (1) 国立公園指定十和田八甲田地域80周年、八幡平地域60周年の記念事業へ参画
- (2) 観光業部会が実施する国立公園指定周年事業
- (3) 「鹿角いいね！再発見」域内需要喚起・販路拡大支援事業の実施
- (4) 全国連ECサイト「ニッポンセレクト」や「商工会優良特産品」指定に向けた支援の実施
- (5) 6次産業化への支援強化

3. 部会活動の強化

4. 組織体制・事務局体制の強化

※ 商工会伴走型支援事業（仮）について

本事業は、かつの商工会独自の補助制度を設け、補助率1/2、補助上限10万（予定）とした会員事業者への販路の開拓支援等を行うものです。事業者と商工会職員が共に事業の課題に取組み、その解決に向けた事業が補助対象となります。ぜひともご活用いただき、販促支援の一助としていただきたいと思います。

対象となる取組内容、選定要件などは現在検討を進めている段階です。詳細が決まり、事業実施が決定いたしましたら皆様へご通知いたします。



優良従業員表彰について

総代会終了後に、事業所に10年以上勤務され、勤務成績が優秀であり他の従業員の模範となり、事業主から推薦された「優良従業員」の表彰が行われて今年は20名の従業員の皆様が表彰されました。



★優良従業員被表彰者名簿（順不同/敬称略）

	氏名	事業所名
1	児玉 安 広	(有)阿部設計
2	齊 藤 和 哉	(有)上津野デイトム
3	小 舘 潤 也	(株)ユゼ
4	村木 由希子	大湯工業
5	駒ヶ峯 隆明	(株)秋田ハイウェイ
6	安 保 和 正	(株)秋田ハイウェイ
7	三 浦 厚 子	(有)ホクセイ
8	松 岡 歩	(株)マルイシ産業
9	武者 由 嗣	(株)タナックス
10	土 田 睦 美	(株)キムラ鋼板
11	兎 沢 貴 幸	(株)柳沢建設
12	黒 澤 元	(有)金澤工務店
13	山 口 真 悟	八幡平地熱(株)
14	工藤 玄二郎	八幡平地熱(株)
15	福 島 勝 子	(株)現代
16	大 森 暢 幸	(株)かなでん
17	齊 藤 和 人	山口電機工業(株)秋田工場
18	田 中 恭 平	(株)柳澤鉄工所
19	小田島 智幸	(株)柳澤鉄工所
20	佐々木百合子	(株)浅利佐助商店

資金繰りでお悩みなら、今すぐご連絡を！！

事業資金の新規借入や借換え、事業資金以外でも相談に応じております。既存借入金の条件変更についても、商工会が金融機関との折衝や橋渡しを行います。経営改善計画書の作成も支援します

青年部からのお知らせ

7月3日（日）に花輪ポケットパークにて「夏のイルミネーション」の点灯式を実施します。流しそめんのふるまいや、児童が演じる彦星・織姫が登場するイベントを準備しております。点灯期間は7月23日（土）までです。

10月には、昨年大好評を得た「キッズフェスティバル」も鹿角市役所駐車場にて実施します。さらに子供たちに楽しんでもらえるような魅力的な内容を現在検討しております。

両イベント共にご家族で楽しめる内容となっておりますので、ぜひご来場下さい。

鹿角市・小坂町の補助金情報

鹿角市、小坂町では地域内の事業者を対象とした各種補助金制度を実施しています。商工会では補助金の提案や申請書類の作成支援を行っています。補助金は申請をし、採択されてから進める必要があります。補助金を利用したいとお考えの際はお早めに商工会までご相談ください。

鹿角市	●商店街リノベーション支援事業助成金 対象エリアで既に経営を行っている方、または空き店舗に新規に出店する際の店舗改修に係る費用（補助率 1/2、上限 50 万円） ●起業・創業支援事業補助金 商工会の指導を受け、市内で起業・創業する際に係る費用（補助率 1/2、上限 50・70 万円）
小坂町	●創業チャレンジ支援事業 新規創業または新分野への事業展開の為に初期投資に対する補助（補助率 1/2、上限 100 万円） ●商業店舗リフォーム事業 町内の個人事業主が経営する店舗のリフォームに対する補助（補助率 20%、上限 30 万円）

上記以外にも補助金がございます。詳しい内容につきましては、商工会までお問い合わせください。

新会員加入について

★新規加入者

事業所名	代表者名	業種	地区
館花	館花 久	建設業	花輪
(同)フォー・ワークス	戸澤 公和	製造業	花輪
晴真興業	小嶋 義博	建設業	花輪
(有)みちのく物産センター	平塚 富徳	小売業	十和田
F&F	金澤 富美	サービス業	花輪
十和田プリンスホテル	小西 司	サービス業	小坂

平成28年度会費の納入のお願い

商工会費について、納入方法及び納期は下記の中から選択していただき期日までに納付をお願い致します。

納入方法	納入期限
自動振替	7月末日一括納付 ※口座振替依頼書を提出して頂きます
事務局持参	①一括納付（6月末日迄） ②半年分納（6・11月末日迄） ③四半期分納（6・7・10・1月末日迄）
事務局集金	①一括納付（6月末日迄） ②半年分納（6・11月末日迄） ③四半期分納（6・7・10・1月末日迄）
口座振込	一括納付（12月末日迄）

銀行名／支店名	種類	口座番号
秋田銀行	花輪支店	当座 895
	毛馬内支店	普通 94927
	大湯支店	普通 249648
	小坂支店	普通 90425
北都銀行	鹿角支店	普通 6025245
	毛馬内支店	普通 23795
秋田県信用組合	花輪支店	普通 295375
	毛馬内支店	普通 10641
東北銀行	鹿角支店	普通 222233
北日本銀行	鹿角支店	普通 2090401
口座名義：かづの商工会		

無担保・無保証の「マル経融資（経営改善資金）」を活用ください！！

本年度マル経融資で借入（借換も可）された場合1年間分の利子補給を実施いたします。

対象者：

1年以上事業を営み
常時使用する従業員が20名以下（商業・サービス業は従業員が5人以下）
商工会の経営指導を6カ月以上受けていること

資金使途	運転資金・設備資金
融資限度額	2,000万円
返済期間	運転7年（1年）、設備10年（2年）
金利	1.30%（H28.5.29）
担保・保証人	必要なし（無担保・無保証）
取扱金融機関	日本政策金融公庫



事務局長 前田 一浩



副事務局長
総務課長
地域振興課長 金田 憲高

総務課



主事 中村 智美



主事 川又 このみ

地域振興課



主査 工藤 淳哉



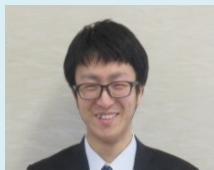
主査 鈴木 崇大



主任 村木 梨絵



主事 嵯峨 良比古



主事 鈴木 諭

企業支援課



課長 安部 奈緒美



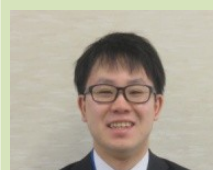
課長補佐 岩井 寛樹



主査 渡辺 正臣



主任 永井 幸子



主事 長谷川 弦



ネットde記帳
推進員 木村 康子

平成28年度はこの15名の職員体制
で丸となって支援に取り組みます。
よろしくお願いいたします！

大館税務署からのお知らせ

消費税の軽減税率制度

平成29年4月1日から、
消費税の税率が引き上げられ、
軽減税率制度が導入されます。

標準税率：10%

軽減税率：8%

軽減税率の対象品目は？

➡ 飲食料品

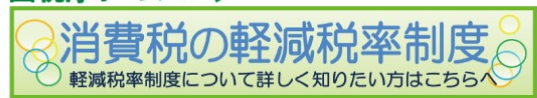
(酒類及び外食等を除く)

➡ 週2回以上発行される新聞

(定期購読契約に基づくもの)

軽減税率制度に関する情報は

国税庁ホームページ



軽減税率対応に係る事業者向け支援策の情報は

軽減税率対策補助金事務局 <http://kzt-hojo.jp/>

秋田県からのお知らせ

事業主や従業員の皆様に

秋田県では、脳卒中、心臓病、糖尿病など生活習慣病が増加しています。

生活習慣病は、長年にわたる食生活の偏り、運動不足、喫煙などによって病気が引き起こされ、自覚症状がなく進行して発症し、重症化します。

これまでの健診では、生活習慣病のリスクのある方が多く見つかっておりますが、未受診者も多い状況にあります。

特に、働き盛りの年代の方々は、職場や家庭において、とても重要な立場にあることから、日頃からの生活習慣や健診などを通じた健康づくりが大切です。お互いに声をかけ合って健診を受けましょう。

○対象者：40歳～74歳の方

○受診方法：

- ・国民健康保険の方は、お住まいの市町村から、受診券が送付されます。
- ・お勤めの方は、職場もしくは、医療保険者（健康保険証の発行先）から、健診に必要な書類が送付されます。また、扶養されているご家族の方も受けられます。

※詳しくは、市町村、職場の担当の方にお問合わせください。

(秋田県健康福祉部健康推進課

☎018-860-1422)

かつの商工会ホームページ URL <http://shoko.skr-akita.or.jp-kazuno/>

本所／〒018-5201 鹿角市花輪字柳田 14-1

TEL.0186-22-0050 FAX.0186-23-2698 E-mail kazuno@shoko.skr-akita.or.jp

支所／〒017-0202 鹿角郡小坂町小坂鉾山字尾樽部 6-10

TEL.0186-29-2378 FAX.0186-29-4049 E-mail kosaka@shoko.skr-akita.or.jp